

めざします。鈴鹿・亀山の地域企業の繁栄と社会への貢献

す
ず
か
め

冬
2026
No.26

公益
社団法人 鈴鹿法人会

SuzuKame

かけがえのない 物語を支えたい。

社員全員が家族や友人のように、支えあい、
力をあわせて、一生懸命働いている。
実は、日本の会社の99%はそのまゝは中小企業です。
そぞろに会社に生まれる情熱、信頼、希望、喜び、誇り…
つまり、それはいくつものかけがえのない物語。
大同生命は経営者向外保険のハイニアとして、
そして、半世紀にわたり、さぞぞまば中小企業とともに
歩んでまいりパートナーとして。
中小企業の経営に事業承継に、万が一のときの存続に
これまで寄り添い、ともに歩んでいきたいと思います。
大きな変化を迎えていくこの時代に、会社を守り、
みんなで進んでいくうといこうとしているお客様さまのためにできることを、
私たちは全力で取り組んでいます。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

 **大同生命保険株式会社**

CM特設サイトはこちら



三重支社/三重県四日市市鶴の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F) TEL 059-352-2046

目次

1 会長あいさつ	8 女性部会だより	20 エッセイ
2 年頭の御挨拶	10 支部だより	22 歴史・名所・史跡
3 年頭のご挨拶	12 税制改正に関する提言	24 新入会員紹介
4 納税表彰式	15 税務コーナー	25 大同生命
5 「税を考える週間」事業	17 すずかめの山々	26 AIG
6 理事会・全国大会	18 鈴鹿警察署からのお知らせ	27 アフラック
7 青年部会だより	19 南海トラフ地震に備えましょう	28 事務局だより・編集後記



会長あいさつ

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、常日頃から公益社団法人鈴鹿法人会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

会員の皆様方のご協力をいただいて、「税に関する活動」及び「地域貢献活動」などの事業に積極的に取り組んでおります。

昨年開催しました「親子税金クイズと映画鑑賞会」および「夏休み親子映画会」につきましては、多数の方からご応募をいただいたのですべての応募者の方のご希望に添えませんでした。残念な結果となりましたがこれら事業を長年にわたり継続してきたことが地域の方に認められていると実感するところです。

今年も、新たな気持ちで「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」、

「夏休み親子映画会」、「ジュニアバレーボール大会後援」、「親子税金クイズと映画鑑賞会」、「特別養護老人ホームへの車椅子と寄せ植えの贈呈」等々の公益事業のほか、会員交流事業などの活動にも積極的に取り組んで参ります。

さて、近年は後継者不在による事業の廃業および人手不足による事業の縮小等が続いているとともに、地域経済や雇用の担い手である中小企業は物価が上昇する中で原材料費の値上がりなど厳しい状況にあります。

鈴鹿法人会におきましても、後継者不足や事業見直しなどによって、会員数の減少に歯止めがかかりませんが、この様な時期だからこそ、役員および職員一同が一致団結し、会の発展のために会員増強を図って組織を強化し、事業の発展に向け活動していく所存でございます。

そのためには、皆様方の積極的なご協力とご支援が何よりありがたい支えでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝ならびに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

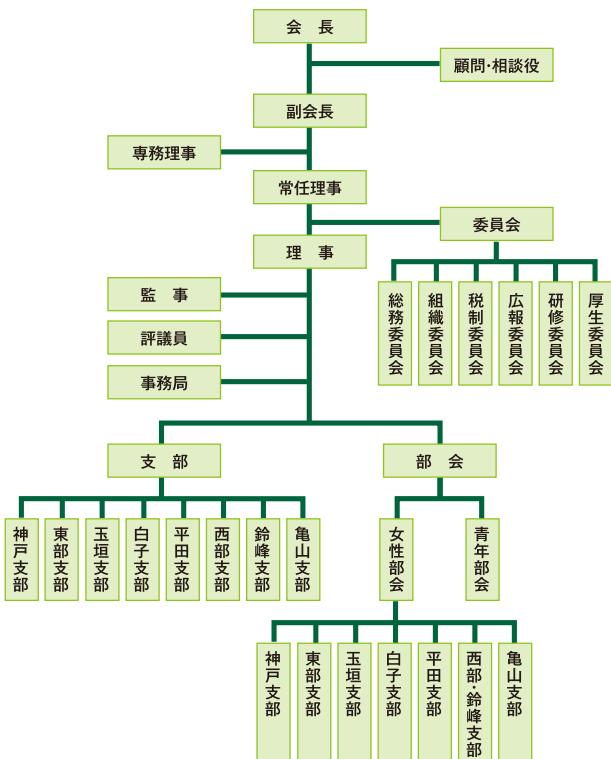
会長・副会長及び常任理事・監事名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	法人名
会長(代表理事)	飯田 隆典	(株)飯田鉄工
直前会長	岡田 信春	(株)SANKEI
副会長	阪田 明成	(株)サカタ
	渡邊 孝明	(株)ナベカ
	村上 道哉	三重工熱(株)
	太田 秀典	(有)太田コンクリート
	寺川 浩二	(株)スズカキャリーサービス
	阿部 美千	(株)神戸ダイハツ
総務委員長	宮崎 城治	(株)アポロ
組織委員長	杉野 大雄	杉野工業(株)
税制委員長	山川 武志	(有)オフィス スオウ
広報委員長	嶋田 浩也	中部工業(株)
研修委員長	服部 隆也	(株)ハットリ技建
厚生委員長	伊藤 洋一	中部高压コンクリート(株)
神戸支部長	廣田 隆	近畿電設工業(株)
東部支部長	佐野 寿	(有)佐野建設
玉垣支部長	荻野 晃	(株)荻野建設
白子支部長	東口 大介	ブラン開発(株)
平田支部長	(寺川 浩二)	(株)スズカキャリーサービス
西部支部長	永戸 秀樹	サンモーター(株)
鈴峰支部長	濱本 隆弘	(有)浜本鍛金工業所
亀山支部長	服部 昌弘	(株)服部工務店
青年部会長	久畑 吉宣	久畑防災(株)
女性部会長	杉本 美音理	(有)豊和精機
監事	北川 亨	(株)安全
	橋本 貴好	(社外監事)

(注)「氏名」欄のかっこ書きは、副会長との兼任である。

鈴鹿法人会組織図





年頭の御挨拶

令和8年の年頭に当たり、公益社団法人鈴鹿法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

名古屋国税局 課税第二部長

嶋橋 和夫

公益社団法人鈴鹿法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、食料品をはじめとする様々な物価上昇への対応やアメリカとの関税交渉など、国内外の経済情勢に大きな関心が寄せられた一年でしたが、大阪・関西万博の開催や日経平均株価が史上最高値を更新するなど、国内経済に明るい動きも見られました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人鈴鹿法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

私どもといたしましては、本年も引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、グローバル化やデジタル化の進展等の経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

国税庁が推進する「税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）」を更に前に進めるために、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」に取り組むとともに、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

特に、源泉所得税に係るキャッシュレス納付の利用拡大に引き続き努めてまいりますので、法人会の皆様には、キャッシュレス納付の御利用のほか、周知・広報に御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、法人会の皆様と十分に意思疎通を図りながら、信頼関係をより深いものとし、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人鈴鹿法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人鈴鹿法人会の皆様方におかれましては、平素から法人会活動を通じて税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

鈴鹿税務署長

大門 武司

毎年恒例となりました「夏休み親子映画会」や税を考える週間事業として「親子税金クイズと映画鑑賞会」及び「絵はがきコンクール」などを開催され、さらに「記憶に残る租税教室」をテーマとして、青年部会では14回、女性部会では7回、小学生を対象とした租税教室を行っていただき、社会貢献活動や納税道義の高揚に本会をはじめ、青年部会及び女性部会が一丸となって取り組んでこられました。

これもひとえに、飯田会長をはじめ役員並びに会員の皆様の熱意の賜物であり、深く敬意を表するとともに、今後もより一層の会員企業と地域社会の発展に貢献されることを期待申し上げます。

昨年を振り返りますと、憲政史上初の女性首相が誕生し、大阪・関西万博も盛り上がり、ワールドシリーズやデフリンピックでの日本人選手の活躍がありました。

2026年もスポーツの大きな大会が続きます。2月の冬季オリンピックにはじまり、3月にはWBC(ワールド・ベースボール・クラシック)、6月にはサッカー・ワールドカップ、9月にはアジア大会が愛知県で開催され、今年もスポーツ大会で感動を与えてくれることを期待しています。

さて、昨今の税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

納税者の方々の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する国税庁の使命を果たすために、納税者の利便性向上やデジタル技術等を活用した調査徴収事務の高度化・効率化を図りつつ、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「事業者のデジタル化促進」につきましても関係民間団体の皆様や関係省庁と連携して進めてまいります。

また、当局としても、より便利で効率的な社会の実現を目指し、金融機関として協力してキャッシュレス納付の推進に取り組んでいます。

特に、源泉所得税については、納付する機会が多く、e-Taxを利用して源泉所得税を納付することができますので、ぜひ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人鈴鹿法人会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業の益々のご発展を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 納税表彰式

令和7年11月13日(木)、令和7年度鈴鹿税務署納税表彰式が椿会館で挙行され、次の方々が受彰されました。

これに先立ち、10月31日(金)に渡邊孝明副会長、村上道哉副会長が名古屋国税局長表彰を受彰され、お二方の披露が行われました。受彰者の皆様、誠におめでとうございます。

『財務大臣表彰』	監 事 北川 亨 様 (鈴鹿間税会 会長)
『国税庁長官表彰』	理 事 坂口 博文 様 (鈴鹿納税貯蓄組合連合会 会長)
『名古屋国税局長表彰』	副 会 長 渡邊 孝明 様 副 会 長 村上 道哉 様
『鈴鹿税務署長表彰』	女性部会 副部会長 永戸 陽子 様 女性部会 理 事 川戸 磨美 様 女性部会 理 事 古市 真貴 様
『鈴鹿税務推進協議会長表彰』	理 事 長谷川 照義 様 青年部会 理 事 田中 康介 様



(左下端から)

渡邊様、坂口様、飯田会長、大門署長、北川様、村上様

(左上端から)

長谷川様、古市様、川戸様、永戸様、田中様

令和7年度「税を考える週間」事業

親子税金クイズと映画鑑賞会

令和7年11月3日(月・祝)、第15回「税を考える週間」記念事業として、「親子税金クイズと映画鑑賞会」をイースのサンケイホール鈴鹿で開催することができました。親子税金クイズでは、パワーポイントと○×うちわを使っての「租税教室」を実施しました。

今回のクイズも元気いっぱいの児童の方々で盛り上りました。決勝戦では、大門鈴鹿税務署長が税金博士となって難問を出題するなど、親子で楽しく過ごしていただきました。



税に関する「絵はがきコンクール」の展示と表彰式

鈴鹿市・亀山市の小学校4年生から6年生の児童を対象に募集した「絵はがきコンクール」では、31校から1,074枚のご応募をいただきました。

児童をはじめ教育関係者及び保護者の皆様のご協力に深く感謝いたします。

入選者の皆様には、11月9日(日)、鈴鹿ハンターにおきまして、鈴鹿税務連絡協議会主催の「税の作品表彰式」で表彰させていただきました。

鈴鹿法人会は、今後も租税教育活動に積極的に取り組んでまいります。



鈴鹿市立椿小学校 6年 安積 花凜さん

鈴鹿税務推進協議会長賞



鈴鹿市立天名小学校 6年
伊藤 翔愛さん

鈴鹿税務連絡協議会長賞



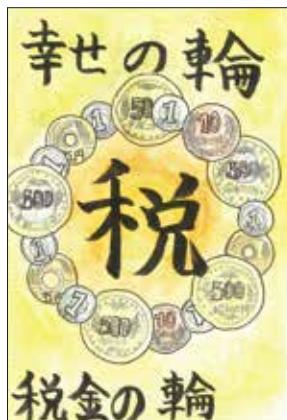
亀山市立亀山南小学校 6年
長谷 憲依さん

(公社)鈴鹿法人会長賞



亀山市立亀山西小学校 5年
大山 ゆずさん

(公社)鈴鹿法人会女性部会長賞



鈴鹿市立桜島小学校 6年
清水 結月さん

理事会開催

令和7年8月7日(木)、ホテルグリーンパーク鈴鹿において、7月に着任された大門鈴鹿税務署長および藤村法人課税第一部門統括官をお招きして、理事会と懇親会を開催しました。

理事会では、「今年度の主な事業計画」について、各委員長、各支部長および各部会長から、事業計画の達成に向けた力強い発表がされ、また、公益事業の主軸として取り組んでいる納税意識高揚事業の「租税教室」について、講師として長年にわたり多大な貢献をされました7名の方々に感謝状を贈呈しました。

なお、前年に国税庁長官表彰を受彰された飯田会長と名古屋国税局長表彰を受彰された阪田副会長に岡田直前会長から記念品を贈呈しました。

《贈呈者》 青年部会 吉田直樹様
田中康介様
加藤慎二様
阪田憲生様
女性部会 向井なよ子様
永戸陽子様
川戸磨美様
塩川由華様



第41回 法人会全国大会(高知大会)

10月16日(木)、第41回法人会全国大会の高知大会が開催され、鈴鹿法人会からは村上副会長、太田副会長、服部研修委員長、宮崎総務委員長の計4名が参加致しました。

当日は、全国から410単位会、計1,591名の会員が参加し、ウェルカムイベントとして「よさこい鳴子踊り」、第一部記念講演として「変化の時代の経営、危機をチャンスに(講師:株式会社都築経営研究所 代表取締役 都築 富士男氏)」、そして第二部大会式典が盛況に執り行われました。

大会式典においては、「令和8年度税制改正に関する提言」の要旨が報告され、また、租税教育や健康経営に熱心に取り組んでいる青年部会からは、日頃の租税教育総括や健康経営活動の事例発表が行われました。

そして、式典の最後は全国法人会総連合全国大会の大会宣言で締め括られました。

尚、来年は10月8日(木)に第42回の茨城大会が予定されています。

〈令和8年度 税制改正スローガン〉

- ・社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要。将来世代にツケを回さない仕組み作りを!
- ・「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を!
- ・企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- ・本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!



定例会・意見交換会<好広>

令和7年10月30日(木)

青年部会では毎月定例会が開催されています。

10月度定例会では、今年赴任されました大門税務署長・藤村統括官をお招きし、本会からは、飯田会長・村上副会長・服部研修委員長にもご出席いただき、11月に開催される「税を考える週間」についての話し合いが行われました。



全国青年の集い(山梨)

令和7年11月20日(木)・21日(金)

「第39回法人会全国青年の集い 山梨大会」に、久畑青年部会長を始め、吉田運営専務・藤田総務委員長・森広報委員長・中島広報副委員長・栗本委員の6名で参加させていただきました。

初日の20日は、久畑部会長に部会長サミットに参加していただき、部会長を除く5名で会員交流分科会に参加いたしました。

会員交流分科会では主に青年部会の主な事業の「租税教室」についてのディスカッションを全国各地の各法人会の皆様と行いました。

その中で各法人会の活動報告や困りごととしての共通点として、会員の減少に伴う、租税教室の講師の育成がありました。このことは鈴鹿法人会においても大きな課題と考え、今後の会員増強及び講師育成に力を入れていかなければと改めて考えております。

21日には、物産店も開催され、山梨の地ならではのワインの販売や果物等の名産品の露店が立ち並び多くの参加者で盛り上がりました。

また、研修先として訪れた、山梨県の果物を使用したワイン造り工程や歴史について学んできました。

次回の全国青年の集いは、島根県での開催が決定しています。



夏休み親子映画会

令和7年8月24日(日)

8月24日に亀山市文化会館において、夏休み親子映画会を開催いたしました。応募総数は1,467名にのぼり、その中から抽選で選ばれた親子723名がご来場くださいました。会場では、租税教室と映画「野生の鳥のロズ」の鑑賞を行いました。

租税教室では、抽選番号で当選した子供たちが○×のうちわを使い、金賞5,000円、銀賞3,000円、銅賞1,000円の図書券をかけて税金に関するクイズに挑戦しました。抽選とは別にお菓子クイズもあり、子供たちは元気いっぱいに参加してくれました。

後半は、親子で映画「野生の鳥のロズ」を楽しみました。この映画は、自然や動物について学びながら、「家族」や「共存」、そして「心」の成長を描く感動作です。

親子で税金について話し合ったり、映画の内容に感動したりと、充実した時間を過ごしていただけたのではないでしょうか？

スタッフの皆様、大変お疲れ様でした。



全国女性フォーラム

令和7年9月18日(木)

去る9月18日(木)、「自然と女性の活力で 笑顔いっぱい北海道。～明日をつなごう！未来をつなごう！～」をキヤッチフレーズに、北海道札幌市の札幌パークホテルにて、第19回法人会全国フォーラム北海道大会が盛大に開催され約1,600名が一堂に会しました。

大会に先立ち開催された情報交換会では『女性部会としての「食品ロス」削減の取組状況』などについてディスカッションを行いました。今後の女性部会活動においても積極的に取り組んでいこうと思います。

記念講演では、株式会社クリエイティブオフィスキーの伊藤亜由美氏の『「ストーリーあるプロデュース」～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり

～』を聴講しました。

全国の女性部会の租税教育活動、社会貢献活動の様子を交換し合い、有意義な時間を共有できました。

(杉本美音理)



鈴鹿ジュニアバレーボール法人会長杯開催

令和7年9月23日(祝・火)

令和7年9月23日(祝・火)に鈴鹿市ジュニアバレーボール育成会主管、鈴鹿法人会後援で「鈴鹿ジュニアバレーボール法人会長杯」が開催されました。会場は玉垣小学校、愛宕小学校2会場で、鈴鹿・亀山の小学生で構成されたチームが14チーム、参加人数は146名でした。

開会式終了後、2会場で試合が開始されました。どのチームのメンバーも真剣な表情で試合に臨みます。小学生とは思えない高度なレベルの技術に驚いたとともに、各チームの応援団の迫力に私たちも応援に力が入りました。白熱した試合が繰り広げられ、決勝は玉垣小学校で行われました。決勝戦は河曲ジュニアバレーボールクラブとUNITED。接戦の末河曲ジュニアバレーボールクラブが優勝を勝ち取りました。優勝チー

ムはもちろん、それぞれ負けてしまったチームも力を出し切った清々しさも感じられました。

閉会式では3位まで賞状やメダル、ボールなどが進呈され、最後に笑顔で写真撮影を行いました。

一生懸命に戦う皆さん姿と応援の方々の熱気に終始感動させていただいた貴重な1日となりました。



カメヤマローソクタウンとランチ会

令和7年10月9日(木)

カメヤマローソクタウンに工場見学とキャンドル作り体験に訪れました。

それぞれ好みの色のジェルワックスを組み合わせ、素敵なキャンドルになりました。蠟が固まるまでの間に工場や灯ミュージアムなどを見学しました。

終了後、桂鮓でのランチ会を開催し、親睦を深めました。また長年にわたり租税教室講師として貢献頂いている方への感謝状の伝達もさせていただきました。



絵はがきコンクール表彰式

令和7年11月9日(日)

鈴鹿ハンターにて、「税の作品表彰式」が開催されました。そのうち「絵はがきコンクール」では応募作品1,074点のうち特に優れていた16作品が表彰されました。

本年度のご応募いただいた作品も、児童の方々の豊かな感性で描かれており、素晴らしいものばかりでした。このコンクールを通じて今後の未来を担う子供たちが「税金」をより身近に感じ興味を持っていただけたと嬉しいです。



税務研修会とリース作り

令和7年11月19日(水)

税務研修会では、令和7年度に年末調整において、特定親族特別控除の創設など所得税の基礎控除が改正されることに伴い、税務署統括官を講師に「所得税の基礎控除の見直し等について」の講義をしていただきました。

続くりース作り講習会では、トナカイの形をした枠組みに白色を基調としたドライフラワーを飾り付けました。講師にアドバイスをいただきながら皆さん手際よく製作していました。



理事会

令和7年12月3日(水)

今年度も椿会館にて理事会の開催となりました。

4月からの事業報告の後、大門鈴鹿税務署長様より、「査察調査の概要」をテーマにご講演をいただきました。「査察」は経営者には特に関心のある事柄だと思います。査察調査がどのように行われるのか…興味深く耳を傾けていました。

懇親会では、日ごろ交流の少ない方々とも親睦を深めることができました。



特養訪問(車椅子と寄せ植えの贈呈)

令和7年12月11日(木)

本年度も鈴鹿・亀山市内の特別養護老人ホーム14施設へ訪問しました。

施設利用者に年末年始をあたたかな気持ちで迎えていただこうとガーデンシクラメン・ビオラなど8種類の花を使用した寄せ植え作りをしました。寄せ植えは見本を参考にしながらもそれぞれのグループが心をこめ手際よく作り上げ、車椅子とともに各施設を訪問して贈呈しました。

また、当日は、贈呈用のほか、ひさしぶりに個人用の寄せ植えも制作しました。



支部だより

神戸・東部支部 合同研修旅行

令和7年11月13日(木)

2025年11月13日(木)に、神戸・東部支部合同研修旅行が行われました。

鈴鹿市文化会館前を出発し、まるや八丁味噌研修と味噌づくり体験いたしました。

ひとすくいで2kgをすくう参加者もおり大変盛り上りました。その後、蒲郡クラシックホテルにて昼食をとり、八百富神社を散策しました。昼食会場の蒲郡クラシックホテルは、近代産業遺産と景観重要建造物に登録されており、非常に雰囲気のよい会場でした。蒲郡オレンジパークみかん狩りで沢山のみかんを持ち帰ってきました。移動中も支部関係なく懇親を深めることができました。



玉垣・白子支部 税務研修会

令和7年11月18日(火)

11月18日(火)、鈴鹿市伝統産業会館において玉垣・白子支部合同の税務研修会「所得税の基礎控除の見直し等について」(講師:鈴鹿税務署法人課税第一部門藤村統括官)が開催されました。

参加者は22名でした。

令和7年度の源泉徴収事務は12月から改正後の取扱いになるということで、例年の開催時期より早めでの開催となりました。

今回の改正では、給与所得者の源泉徴収が大幅に見直されました。

特定親族特別控除の創設や、基礎控除や給与所得控除の改正、扶養親族等の所得要件の改正です。

特定親族特別控除は新たに創設されたということで、注意事項などについて説明頂きました。



平田支部 税務研修会

令和7年11月20日(木)

平田支部では、鈴鹿税務署法人課税第一部門統括国税調査官の藤村大輔様を講師にお招きし、今年度の税制改正で会員企業にとって影響の大きい、「所得税の基礎控除の見直し等について」のテーマで、改正の内容について、ポイントを分かり易くご説明頂きました。後半では、普段聞くことのできない、税務署の機構や人事制度、税務調査についてお話しいただきました。税務署へ寄せられる告発等の情報や、税務調査の時期について興味深いお話を聞くことができ、貴重な機会となりました。



西部支部・鈴峰支部 合同企業見学会

令和7年9月13日(土)

令和7年9月13日(土)に合同研修旅行としてマイクロバスを用意して10名ほどのメンバーに参加をいただき、愛知県豊橋市にあります有楽製菓株式会社へ工場見学を実施しました。

「ブラックサンダー」というお菓子を製造しており、参加したメンバーも多くのお菓子を買い求めていました。

帰りには豊川稻荷に立ち寄り、参拝をしてまいりました。めずらしい稻荷寿司を 통하여、楽しい一日を過ごしてまいりました。



亀山支部 税務研修会

令和7年11月26日(水)

去る11月26日(水)、亀山商工会館にて、税務研修会を開催しました。

鈴鹿税務署法人課税第一部門藤村統括官をお招きし、令和7年12月より改正になる源泉徴収事務について「基礎控除の所得税の基礎控除の見直し等について」をテーマに研修を行いました。

大学生を想定したという特定親族特別控除の創設や給与所得控除の改正など大幅な年末調整を行うまでの注意点を中心にご説明いただき、参加者は熱心に聴講されていました。

改正直前の開催になりましたが、経理事務を担当されている方などに参加いただくことができました。



全国の法人会から提案された税制改正要望事項は、(公財)全国法人会総連合の税制委員会で審議を重ね「令和8年度税制改正に関する提言」が取りまとめられました。今後も皆様からの要望をお待ちしています。

令和8年度税制改正に関する提言(重点項目・国税関係)

I. 税・財政改革のあり方

- ・参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- ・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。
- ・中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。
- ・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえて1,600万円程度に引き上げること。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

- ①「中小企業投資促進税制」は、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。

(3) 債却資産に対する課税の見直し

固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

(4) 中小企業の事務負担軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

欧州主要国の中、事業承継税制は、一定の要件を満たすことを前提に事業用資産の評価減を認めるという制度となっている。我が国の事業承継税制は、あくまで納税を猶予(先延ばし)するだけの限定的な措置にとどまっており、本格的な事業承継税制の創設が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されなければ、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件(対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等)を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

- (1) インボイス制度が導入されたが、国は引き続き、事業者に混乱が生じないように制度の周知を徹底とともに、事務負担が軽減するような環境整備が不可欠である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで(令和8年10月1日から3年間は50%控除可能)となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例)について、適用期限は令和8年9月末日までとなっているが、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

令和8年度税制改正に関する提言(重点項目・地方関係)

I. 税・財政改革のあり方

- ・参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- ・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。
- ・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。
- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

II. 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。こうした企業が将来にわたって存続し、存在感を發揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

III. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 債却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。なお、債却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁、都道府県がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体が多い。課税の公平を欠く安い課税は行うべきではない。

3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために企業に対して安い課税は行うべきではない。

4. その他

- (1)国税電子申告(e-Tax)と地方税の電子申告(eLTAX)の利用件数は年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上と、システムの連携または一体化すること等により、さらなる促進を図ること。
- (2)森林環境税は、森林環境譲与税として地方自治体に配分されるが、その配分方法や税が有効に活用されているか等についてしっかり検証することを求める。

* 事業所税は、課税団体の実情に合わせて要望の実施をご判断ください。

◆事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止することを求める。なお、廃止されるまでの間は、賃上げにより税負担が増えないよう、従業者割の計算に際しては配慮すべきである。

IV. 地方のあり方

地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

V. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に提供する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割について、必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

鈴鹿法人会も提言活動を実施しました。

当法人会では、下記の方に「令和8年度税制改正に関する提言」を届けました。

記

立憲民主党 衆議院議員 下野幸助 殿
自由民主党 衆議院議員 川崎秀人 殿

鈴鹿市長 末松則子 殿
亀山市長 櫻井義之 殿
鈴鹿市議会議長 野間芳美 殿
亀山市議会議長 岡本公秀 殿



末松鈴鹿市長に提言書を渡す飯田会長と山川税制委員長



櫻井亀山市長に提言書を渡す北川監事と山川税制委員長



提言書はQRコードから
ご覧いただけます。

国税のお支払は



e-Tax

画面でわかる!
キャッシュレス納付の
かんたん操作ガイド

- STEP1 e-Tax にログインし、申告書等データを作成・送信します。
- STEP2 e-Tax 内の「お知らせ・受信通知」に格納されるメッセージをクリックし、「受信通知（納付区分番号通知）」を表示します。
- STEP3 「各種手続・サービス」（下図参照）から、利用する納付手段を選択します。

受信通知（納付区分番号通知）

各種手続・サービス

実際の受信通知の画面

ダイレクト納付

提出出した預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

すぐに納付される方
納付日を指定される方

電子納税

「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際は以下のとおり入力してください。
(印字を取るか、印刷されることをお勧めします。)

収納施設番号	00200
納付番号	利用者別番号を入力してください。
確認番号	納税用確認番号を入力してください。
納付区分	7421604315
納付期限	令和6年07月29日
納付金額	10,000円

インターネットバンキングにより電子納付を行う方は、「インターネットバンキング」ボタンを押してください。

インターネットバンキング

スマホアプリ納付

スマホアプリ納付を行う方は、「スマホアプリ納付」ボタンを押して、「国税スマートフォン決済専用サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁貢金が指定した納付受託者が運営する専用のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

納付先	越町税務署
納付金額	10,000円

スマホアプリ納付

クレジットカード納付

クレジットカードにより納付を行う方は「クレジットカード納付」ボタンを押して、「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税クレジットカードお支払サイト」は、国税庁貢金が指定した納付受託者が運営する専用のクレジットカード納付専用の外部サイトです。

納付先	越町税務署
納付金額	10,000円

クレジットカード納付

各種キャッシュレス納付の操作方法

ダイレクト納付

引き落とし口座や納付日を選択するだけで手続完了です。

! ダイレクト納付が表示されない方

ダイレクト納付を利用するには、事前に「ダイレクト納付利用届出書」の提出が必要です。

インターネットバンキングによる納付

利用する金融機関を選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

スマホアプリ納付

利用するPay払いを選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

クレジットカード納付

利用するカード番号等を入力し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

キャッシュレス納付の詳細は
国税庁ホームページをチェック!

個人の方に
おすすめの
「振替納税」
もこちらから。



国税庁ホームページ



確定申告は マイナポータル連携に お任せください



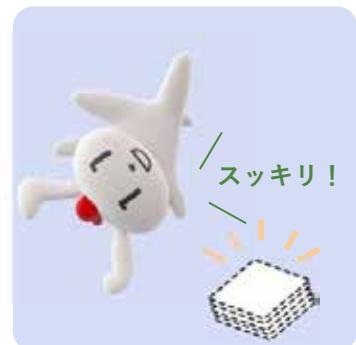
マイナポータル連携には こんなメリットが...



医療費の領収書等の
収集や集計が
不要



確定申告書の
該当項目へ
自動入力



書類の
管理・保管が
不要

- ✓ 書類を集める手間が省けて、時間が短縮できた
- ✓ 自動入力されるので入力ミスがなくなり、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、今年は、よりスムーズだった

利用した方から
感動の声も続々！



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- ・ 給与所得の源泉徴収票※1
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 株式の特定口座年間取引報告書

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Tax等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

控除関係

- ・ 医療費※2
- ・ ふるさと納税
- ・ 社会保険(国民年金保険料等)※2
- ・ 生命保険・地震保険※2
- ・ iDeCo
- ・ 住宅ローン控除関係

など

マイナポータル連携の詳細はこちら



連携に対応している証明書発行企業等ははこちら



代理人登録の詳細ははこちら



国税庁 法人番号7000012050002

標高851.4m

第7回

すずかめの山々 野登山



野登山またの名を鶴足山(けいそくさん)と言いますが、野登寺(やとうじ)が山頂付近にある事から野登山で親しまれています。亀山7座の端に位置し亀山7座では2番目に高いお山となっております。

坂本棚田駐車場から登り、山頂には電波塔が立ち鈴鹿・亀山市民からは電波塔のお山で有名です。

春には、ミツマタの群生地も有名でミツマタ登山道もあるくらいです。山頂にある、野登寺は、真言宗御室派の仏教寺院があり、参道に並ぶ大杉の数々に圧倒され、このお寺は、醍醐天皇の勅命を受けた仙朝上人が延喜七年(907)から延喜十年(910)にかけて創建したと伝えられている歴史の重みのあるお寺です。静けさの中に昔の歴史を感じる、とても素敵なお寺です。登山者の多くが立ち寄る場所となっています。皆さんも一度登ってみてはいかがでしょうか。

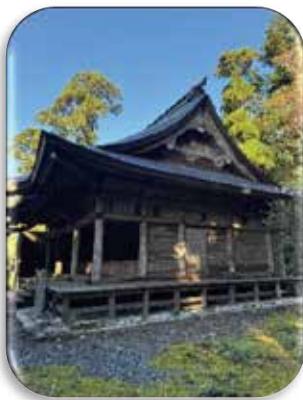
シンボルの電波塔



国見石



野登寺



ミツマタ



《コース紹介》

初心者向け登山ルート

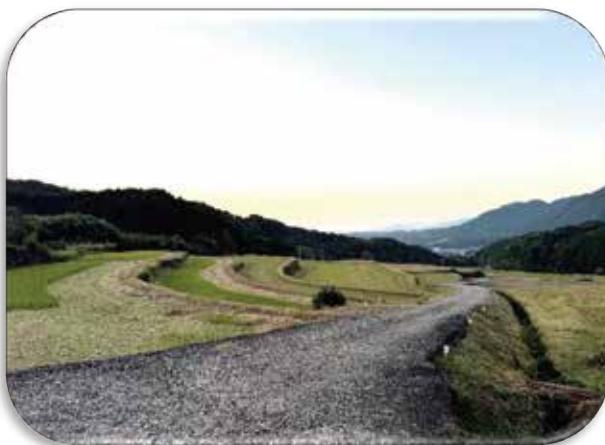
ミツマタ尾根登山道から
表参道へ下山ルート



坂本棚田

中級者向け登山ルート

小岐須渓谷キャンプ場からのルート



写真提供者:平井博美・田口めぐみ

ガイドのつぶやき

野登山(鶴足山)は主に4ルートの登山道が有り、今回ご紹介の坂本棚田から登る、ミツマタ尾根登り・表参道下山ルートが初心者向けの良いルートだと思います。前半緩やか、後半は急な登りルートですが、慌てず楽しみながら登れると思います。ミツマタ尾根には、中国中南部・ヒマラヤ地方が原産地とされ、3月から4月ごろにかけて、三つに分かれた枝の先に黄色い花が咲くミツマタがとても綺麗です。一度群生地に行ってみてはいかがでしょう。

また、山頂付近に国見広場があるので、ランチタイムを取るのには良い場所だと思います。(景色最高です)
野登寺ではとても神秘的な空間がそこにあるのです。歴史を感じて心穏やかになれると思いますよ。

次回ご紹介は竜ヶ岳をご紹介いたします。お楽しみに!

緊急連絡先／亀山警察署:0595-82-0110

亀山市消防本部:0595-82-0244

それでは!バイバーイ



鈴鹿警察署からのお知らせ

知ってほしい、 犯罪被害者のこと



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュっとちゃん



ご存じですか？

犯罪被害にあわれた方は直接の被害だけでなく
生活に困ったり、こころにダメージを負ったり
様々なお困りごとを抱え、周囲のサポートを必要としています

まずは知ってみませんか

犯罪被害はいつ誰の身に降りかかるか分かりません
あなたや大切な人が被害にあうかもしれません
「私には関係がない」
そう思わず、目を向けてみませんか



政府公式ポータルサイト
ギュっとCHはこちらから



専門家による解説動画



お住まいの地域の支援を検索

公式Xでも発信しています！

各種イベント情報
ギュっとちゃんの日常 など



ある日の研修で



旅するギュっとちゃん

鈴鹿警察署

南海トラフ地震に備えましょう

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。自らの命、大切な人の命を守るために、今から準備しておきましょう。

地震発生時の行動

身の安全を確保！

緊急地震速報がなつたら
①落下物がないかを確認し、姿勢を低くする
②机の下などに隠れて頭を守る
③揺れがおさまるまで動かない
※震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

揺れが収まつたら

- ・声を掛け合ってお互いの安全を確認する
- ・火元の確認をし、元栓やブレーカーを切る
- ・ガラスの破片から足を守るために靴を履く
- ・出口の確保をする

正しい情報をつかむ(余震に注意！！)

公共性の高い情報を得る
・テレビのデータ放送
・ラジオ各局
・防災行政無線
・緊急速報メール
・防災みえ.jp

状況に応じて冷静に対応

- ・家屋倒壊の危険などがあれば避難する
- ・隣近所の安否確認
- ・自治会、自主防災組織で安否確認
- ・地域ぐるみで協力をして救急、救護、初期消火

自宅での生活が可能な場合→自宅で避難
自宅での生活が不可能な場合→避難所へ

非常持出品・非常備蓄品

【非常持出品】

避難時に持ち出すべきものをリュックサックなどに入れ、すぐ持ち出せるよう出入口付近に置く

- 水・非常食
- 貴重品(現金・通帳・免許証、カード類)
- 緊急医薬(消毒薬・絆創膏・ガーゼ)
- 懐中電灯、携帯ラジオ
- モバイルバッテリー
- ヘルメット

【非常備蓄品】

災害直後から物資が届くまでに必要なもの(一人あたり
最低3日分用意する)

- 飲料水(1人1日3リットルを目安に3日分)
- 缶詰、レトルト食品、カップラーメン等
- お米(アルファ米、無洗米)
- 栄養補助食品等

マイ・タイムラインの作成

「マイ・タイムライン(防災行動計画)」とは、これから起こるかもしれない災害に対して、自分のとるべき行動と確認事項をまとめた、避難行動のための一助とするものです。

【マイ・タイムラインの記入事項例】

- ・周辺地域のハザード(災害リスク)
例)震度、津波浸水、土砂災害(特別)警戒区域
- ・近くの避難所、緊急避難場所
- ・避難所までの経路
- ・家族との連絡手段、集合場所
- ・非常持出品、非常備蓄品チェックシート

亀山市起点の大動脈 千日道路・名阪国道

エッセイスト 福島 礼子

大和街道を走る伊賀行き

私は伊賀で生まれ、父親が鈴鹿で事業を始めたために幼年期に一家で鈴鹿に移り住んだ。親戚は皆伊賀にいたので子供の頃、父が運転する車で、よく鈴鹿と伊賀間を行き来した。

当時は大和街道を下敷きにした国道25号を使う経路で、関宿の西で国道1号と別れ、鈴鹿山系を抜けて伊賀に至る。国道とは名ばかりで未舗装の箇所もある狭い道だった。カーブも多く、右へ左へとハンドルを切る父の運転の傍で、煙を吐く関西線の蒸気機関車を時々見ながら走るドライブだった。

昭和40年(1965年)、名阪国道が暫定2車線で開通した。その頃、私は高校生。私自身が運転して名阪国道を走ったのは、大学生になって免許をとったばかりの頃だった。

名阪国道は千日道路と呼ばれた自動車専用道路。その名称がついた理由は、計画から実際に車が走るまでわずか千日という驚異的な短期で出来上がったことによる。しかしその計画には、様々な経余曲折があった。



上野インターチェンジ(昭和40年)

立ち消えとなった名阪国道の計画

昭和初期、名古屋と大阪を結ぶ主要なルートは、鈴鹿峠を通る現在の国道1号と、関ヶ原中山道を通る現在の国道21号の2ルートだった。いずれも、京都を経由することで距離が長く、特に大きな不安は関ヶ原の降雪だったことは察しがつく。

昭和15年から17年にかけて、国は「重要道路整備調査」を実施し、伊賀亀山ルートを調査している。また、昭和16年、昭和17年には名古屋・京都・大阪・神戸の商工会議所から名阪間の道路建設の陳情が行われた。伊賀ルートが浮上したが、事が悪く戦争で立ち消えとなってしまう。

これとは別に昭和18年ごろ、同じルートを軍部の要請によって内務省が実施調査を始めた。関ヶ原と鈴鹿峠を避けて走り、ドイツのアウトバーンに匹敵する「弾丸道路」の建設と呼ばれたが、これも終戦で自然消滅となつた。このように幾度も計画線が引かれ、立ち消えになつた。

戦後復興が進む中、全国に高速道路網を整備する動きがふたたび活発になる。名古屋と大阪を結ぶ高速道路建設の機運は高まり、関ヶ原を通る名神高速道路のルートと、名阪国道のルートが再び脚光を浴びることになる。しかし結局関ヶ原を通るルートに決まり、名神高速道路は、昭和32年着工し、昭和40年に全線開通した。

名阪国道建設が浮上する

名阪国道建設が本格的に浮上し始めたのは、同じ昭和32年のこと。天理市役所の助役一行が上野市長を訪問し、上野市、天理市、郡山市などを経由するルートを実現するための、名阪国道期成同盟会をよびかけた。天理市は天理教の本拠地、動きが急に活発化することになった。

またこのころ、四日市でコンビナートを中心に急速に工業化が進み、四日市と大阪を結ぶ道路建設の要望が高まりを見せる。

日本道路公団も、工事中の名神高速道路開通後の交通量増大を予想し、伊賀地域を通る第二名神高速道路を構想していた。

そのような状況で、国は昭和37年伊勢湾と大阪湾を結ぶ最短ルートとして、大和街道を含む四日市市から大阪市の新ルートを1級国道25号として指定しなおし、そのための改築工事を計画し始めた。

時の建設大臣河野一郎が視察を行い、千日という工期を決定したといわれている。天理教の大会にあわせた工期だったという説もある。

地元の要望と期日のせめぎあい

こうして、怒涛のような千日道路の建設がはじまつた。調査や土地買収中に、地元からの要請が多くあつた。当時の事を知る伊賀市在住のT氏は、「地元としては、名阪国道は生活道路であり、奈良県三重県側ともインターチェンジの数を増やすことと無料化を強く関係先に働きかけました。山間部で交通網が不

便な地域が多かったですから」と語る。

国がつくるか、日本道路公団がつくるか、あるいは高速道路、一般道路、自動車専用道路のどれにするか、短期間にいろいろな試行錯誤がなされている。

その中で、地元の利便性を重視し、信頼関係や用地買収を円滑に行い、短期間に工事を行うことができる計画が選択された。つまり国が直接国道として工事を実施すること、無料での利用を可能にすること、多くの人々が利用しやすいようにインターチェンジを多くつくること、自動車以外の通行が可能な並行する国道を残すことなど、自動車専用道路としての現在の名阪国道や下道の国道25号の姿が見えてきたのだった。

名阪国道の建設

様々な検討と交渉の末に、工事の起工式は昭和39年(1964)6月6日、亀山市大岡寺地内で、河野建設大臣をはじめ約800名の関係者が出席して行われている。供用開始予定の昭和40年12月末まで、570日の建設期間という、まさに突貫工事で進められた。

現場での労働者の手が足らなかったのだろう。T氏の両親は、農閑期に名阪国道の土木工事に携わっている。またT氏自身も高校の夏休みに約2週間、名阪国道の測量アルバイトをしたという。名阪国道は四方を山で囲まれ「陸の孤島」と呼ばれた伊賀の人々が、強い関心と期待を持つ道だったのである。



加太、西口取付頂設導坑

昭和40年、名阪国道供用開始

亀山・天理間の暫定2車線は、昭和40年(1965)12月16日に供用を開始している。当時中学生のA氏は開通式の行事名阪国道の駅伝に、沿線中学校のチームの一員として出場した。

「私の中学校では校内予選会があり、選ばれたら練習のために、高校受験の補習授業が免除されるのが嬉しくて頑張りました。12月の駅伝当日は、とても寒かったことや、そのためタスキを届けてくれた後輩の顔が神様に見えたこと。またトンネルを走った仲間は、『延々と続く坂道を登り切ったと思ったら今度は長いトンネルでいやになった』と語っていたのを憶えている」と教えてくれた。

「天理教教祖80年祭り」は、翌年の昭和41年1月に24日間にわたって行われ、大勢の信者が名阪国道を使い、バスを連ねて訪れている。

無料の自動車専用道路名阪国道は、中部・近畿圏を結ぶ重



開通祝賀会の様子

要な道路となり交通量は日々増えていった。暫定2車線の対面交通の危険を解消するために、昭和55年には4車線となり、名阪国道は名実ともに人と物をはこぶ幹線道路となった。

伊賀市の元観光課長でもあったA氏は名阪国道の効果をこう語ってくれた。

「名阪国道の開通のおかげで、工業団地があちこちでつくられ、多くの企業進出を促し、働く場を作り出したことは本当に大きなことだった。観光の面では、今も伊賀の観光のスポットである忍者屋敷が名阪国道開通の前年四月に開館したが、国道開通の経済効果の波に乗り、オープンから5年間で黒字運営となった。名阪国道は伊賀上野観光の中心的な役割を担っている。

一方、国道開通で便利になったがゆえに、伊賀が伊勢方面・奈良方面への途中下車、ちょっと立ち寄型の観光地になり、そこからの脱却が、今も大きな課題で、様々な取り組みが続けられている」と。

名阪国道は、昨年の12月で開通60年目となった。短期間での工期のためか、国道事故率ワースト1の汚名はなかなか脱却できていない。けれども千日道路と呼ばれるその裏に、様々な紆余曲折を経て、名阪国道は活気と未来という大きな効果を関係する土地すべてにもたらしたのだと思う。

(参考文献「名阪国道工事誌」)



開通式の様子

福島 礼子氏のプロフィール

CNSデレクター、CNSとCTYにて番組制作をしながらエッセイや評論を出筆。鈴鹿市在住。

第21回 亀山支部 坂本棚田

歴史

名所

史跡

所在地:亀山市安坂山町2590

棚田とは

傾斜地に階段状に築いた水田のことで、別名「千枚田」とも呼ばれています。

棚田は、お米を作るだけでなく、雨水を溜めてゆっくり流すことで洪水や土砂崩れを防ぐ効果があります。

地下水を作ったり水を綺麗にする働きや、多くの水生動物や昆虫などの住み家として周辺と一体的に豊かな生態系を作るなど、様々な機能を有しているため、棚田周辺を含めた中山間地域や下流域の環境と生活を守っていくためには、これらの機能を維持していくことが必要であると考えられています。



《坂本の棚田》

坂本棚田は、鈴鹿国定公園に接し、東海自然遊歩道の通る安坂山町にあります。小さな盆地状の地形に約440枚の田があり、そのほぼ中央に集落があります。明治8年頃は田1枚の面積がわずか11.7m²程度で、まさに千枚田でした。

その後、何度かの工事を経て現在の棚田になりました。

特にこの坂本棚田は、「はしご田」と呼ばれる石積みの棚田が点在する全国でも有数の美しい景観を有しており、独特の田園風景を見ることができる棚田です。



石積みに特徴があり、大きな石は下に、小さな石は上に積み上げ、角には大きな石を使って土台を安定させています。5~6個の石で1個の石を囲むようにして積み上げられた石積みが、400~500年前からいまだに残っています。

この環境で収穫した米を「坂本棚田米」のブランドで出荷しています。

《坂本棚田と坂本地域の再生により地域経済を次世代へ繋ぐ》

平成11年7月「日本棚田百選」に認定され、翌年9月に地区全員によって坂本棚田保存会が結成されました。

坂本棚田を現状のまま次世代に引き継いでいくためには、水稻従事者の減少・高齢化による耕作地の減少等が危惧されています。

その対応策として、

- ① 担い手の確保と地域内外の協働
 - ② 収益性の向上
 - ③ 環境保全・景観維持のしくみ作り
- 等が考えられます。

《棚田あかりin坂本》

毎年11月頃に、坂本棚田保存会と坂本営農組合にて開催しています。野登山のふもとに広がる棚田のあぜ道へキャンドル風電池式LEDを並べ、明かりを点灯し、普段とは違った幻想的な棚田の風景を楽しんでいただけます。

また、合わせて坂本農村公園では、地元で収穫した坂本棚田米などの販売やキッチンカーによる飲食物の販売なども開催しています。



《周辺スポット》

野登山

野登寺(やとうじ)というお寺が山にあることから「ののぼりさん」の名称で親しまれています。

山頂付近には『樹齢400年以上の大杉』や『ブナの木』を中心とした落葉広葉樹の原生林が広がり、「野登山のブナ林」として三重県天然記念物に指定されています。本来の植生状態をよく残しており、そのような光景を見られるのは鈴鹿山脈の中だと野登山の山頂付近のみです。

登山道にはミツマタ尾根という場所があり、3~4月上旬は綺麗なミツマタを観賞できる森です。ミツマタが見頃を迎えると山の斜面が黄色に染まり、まるで妖精が舞い降りたような光景を見ることができます。



【取材後記】

取材に際しご協力いただいた方々には大変お世話になり、写真まで提供していただき感謝申し上げます。読者の皆様におかれましてはぜひ立ち寄っていただくことをお勧めします。

新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

支部名	法人名	代表者	住 所	紹介者
神戸	株surge	鈴木 圭子	鈴鹿市神戸	扇立電気(株)
	Stella tea time	小坂 美香	鈴鹿市神戸	扇立電気(株)
	(株)ピース	駒田 拓也	津市栗真中山町	AIG損害保険(株)
	フジ設備工業	藤田 直樹	鈴鹿市西条	イシダ機設
	五味製材	五味 克弥	北牟婁郡紀北町船津	大同生命保険(株)
	Paint works	横山 将也	津市北丸之内	AIG損害保険(株)
	株A-Life 鈴鹿営業所	岡野 哲治	鈴鹿市西条	
東部	NS建設(株)	西口 崇	鈴鹿市若松中	谷口総建 谷口幸司
	KAUI +	大西 舞	鈴鹿市長太新町	杉野工業(株)
	RST	渡辺 恭子	鈴鹿市長太栄町	(株)元原工業
玉垣	放課後等デイサービス にこっと(同)miew	若松 美枝	鈴鹿市土師町	SK-NET
	ハマニシ機工	濱西 和徳	鈴鹿市南玉垣町	谷口総建(株)
白子	(同)L.S.P	井上 仁	鈴鹿市東磯山	AIG損害保険(株)
	(宗)福楽寺	加藤 光映	鈴鹿市稻生塙屋	プラウン開発(株)
平田	株PipeLine	鎌田 将吾	鈴鹿市国府町	同オーキッドライフ
	SIホールディングス(株)	大泉 源道	鈴鹿市大池	杉野工業(株)
	BAR MANGATA	朝 魯 們	鈴鹿市平田新町	(有)丸昭土木
	YAKITORI席門	朝 魯 們	鈴鹿市平田新町	(有)丸昭土木
	株KSYS	佐藤 良樹	鈴鹿市算所町	AIG損害保険(株)
	たこの助 平田店	足立 雄太	鈴鹿市平田新町	(有)丸昭土木
	河村車輛	河村 良成	鈴鹿市阿古曾町	鈴鹿商工会議所
西部	ジャストテック(株)	加藤 慎二	鈴鹿市広瀬町	中造園
鈴峰	農業法人クマダ(株)	渥美 庄司	鈴鹿市下大久保町	AIG損害保険(株)
	松本洋子	松本 洋子	鈴鹿市深溝町	AIG損害保険(株)
	しろくま創建	白木 信行	鈴鹿市西庄内町	AIG損害保険(株)
亀山	株坪建	伊坪 敏夫	亀山市川合町	(株)服部工務店
	株MECCI	川本将太郎	亀山市川合町	北伊勢上野信用金庫亀山支店
	株小林牧場	小林 和夫	亀山市関町市瀬	大同生命保険(株)

青年部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

法人名	会員名	住 所	紹介者
(株)ピース	駒田 拓也	津市栗真中山町	AIG損害保険(株)
フジ設備工業	藤田 直樹	鈴鹿市西条	イシダ機設
RST	渡辺 恭子	鈴鹿市長太栄町	(株)元原工業
(同)miew	若松 美枝	鈴鹿市土師町	SK-NET
ハマニシ機工	濱西 和徳	鈴鹿市南玉垣町	谷口総建(株)
岡村建設(株)	岡村 友洋	鈴鹿市南玉垣町	谷口総建(株)
株PipeLine	鎌田 将吾	鈴鹿市国府町	同オーキッドライフ

女性部会新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。

法人名	会員名	住 所	紹介者
surge	鈴木 圭子	鈴鹿市神戸	扇立電気(株)
Stella tea time	小坂 美香	鈴鹿市神戸	扇立電気(株)
(株)A-Life 鈴鹿営業所	小林 三枝	鈴鹿市西条	(有)豊和精機
(株)コンフォート・ヒル	亀井 恵	鈴鹿市岸岡町	(株)ヤマザキファーム

法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

経営者はお亡くなりになったり就業不能状態になるなど、
様々なリスクに取り囲まれており、
「会社をまもるための資金」と「家族をまもるための資金」の両方が必要です。

大同生命ではリスクに対応した商品を組み合わせてご加入いただく
トータル保障をご提案しています。



商品の正式名称は次のとおりです。Lタイプα：無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)、Jタイプ：無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、Tタイプ：無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動型・無解約払戻金型)、一時金型Mタイプ：無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)、収入リリーフ：無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)、介護リリーフα：無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)

ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

〈引受保険会社〉  **大同生命保険株式会社**

三重支社/
三重県四日市市鶴の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F)
TEL 059-352-2046

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

F-2023-0008 (2023年5月18日)



Business Guard

経営を取り巻く様々なリスクから会員企業を守る!

高度情報化社会を生き抜くために!

マイナンバー対応

法人会の情報漏えいガード

業務過誤賠償責任保険普通保険約款／個人情報漏洩特約
危機管理コンサルティング費用特約／危機管理実行費用特約

マイナンバーは秘匿性の高い情報であり厳重な管理が求められ、事業者には高い注意義務が求められます。また、サイバー攻撃が猛威を奮っていることから、情報漏洩事故が発生した場合の対策もますます重要になってきています。貴社では、マイナンバーの情報管理体制は万全ですか。

このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

三重支店

〒514-0036

三重県津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル

TEL.059-226-3911 FAX.059-228-7216

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

(22-073007)

謹賀新年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます
令和八年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

三重支社

〒510-0074 三重県四日市市鶴の森 1-3-23 四日市中央通りビル 6F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。
社会のお役に立ちたい。
そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。
現在、約70万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として大きく発揮しています。
あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。
税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、
また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行ってています。
健全な納税者の団体、よき経営者を目指すものの団体…これが法人会です。

- ①初年度会費無料（年会費3,500円～）
- ②法人企業に特化した各種保険のご提案《割引制度あり》
- ③無料で税務研修会が受けられます。
- ④異業種の交流 etc



 公益
社団法人 鈴鹿法人会
会員募集

事務局の案内

〒513-0802

三重県鈴鹿市飯野寺家町816(商工会議所ビル3F)

TEL.059-383-7561 FAX.059-383-8445

✉ hojinkai@mecha.ne.jp

<http://suzuka-hojinkai.jp>

ご入会の際に必要となる「法人会加入申込書」(PDF)が
HPからダウンロードできます。

鈴鹿法人会

検索

編集後記

昨年は会員の皆様には大変お世話になりました。公益社団法人鈴鹿法人会は皆様にとってお役に立てる活動を今後も目指して参ります。さて昨年は、争いの絶えない・解決しない・すっきりしない年となりました。今年は平和で安心できる活発な社会を創造し作り上げて行く一翼を担ってまいります。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

広報委員長 鳴田 浩也



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。

お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。

アフラックは、そのお手伝いをする存在であります。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 三重支社 法人会フリーダイヤル **0120-876-505** ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **DAIDO** 大同生命保険株式会社

三重支社/
三重県四日市市市鵜の森1-4-28(ユマニテクプラザ4F)
TEL 059-352-2046

 **AIG** AIG損害保険株式会社

三重支店/
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル2F)
TEL 059-226-3911